

常総市市民の広場改修基本計画策定及び基本設計業務委託 計画概要

(1) 業務名

常総市市民の広場改修基本計画策定及び基本設計業務委託

(2) 業務の目的及び背景

水海道中心市街地地区は、鬼怒川の水運で発展してきた常総市の南部に位置する、行政・交流・文化・生活拠点の中心となる市街地であり、本市の都市核ゾーンとしての機能を担ってきました。

市では、令和6年度に水海道中心市街地地区都市再生整備計画を策定し、歩行空間の整備や官民連携での複合化施設の整備により安全性及び利便性の向上と市民主体による賑わいの創出を図り、「子どもまんなかまちづくり常総」を目指すこととしております。

令和7年度は、エリア内の旧商業施設をリノベーションし、(仮)にぎわい交流プラザ(地域交流センター)及び水海道児童センターを移転し、賑わい・交流創出施設及び民間テナントとの複合施設(以下、「水海道複合施設」という。)とする事業を進めております。

本業務は、複合施設と隣接する市民の広場を改修し、旧商業施設とつなぐことで多世代・多文化が交流する「まちなかりビング」となる豊かな空間を実現するため、基本計画及び基本設計業務を行うものです。

(3) 業務の内容

設計業務等標準積算基準書(自然公園編)(平成17年3月制定、令和7年3月改定、環境省自然環境局、自然環境整備課)、第4編 設計業務等標準歩掛、第2章 適用業務区分、2-1 基本計画及び2-2 基本設計に規定された業務を行う。

委託業者の選定方法については、整備コンセプト、施設配置、空間デザイン及び整備・維持管理コスト縮減等に関して総合的な設計提案を求める観点から、プロポーザル方式を採用します。

(4) 施設整備の方針

- ア 水海道中心市街地地区都市再生整備計画に基づき実施する
- イ 子どもまんなかまちづくり常総及び多世代交流の拠点となる施設
- ウ 隣接する水海道複合施設と一体的な利用が可能な施設レイアウトとする
- エ 多様な活動に利用できるフレキシブルな空間構成とする

(5) 業務対象地

地番	常総市水海道宝町
面積	約2,800㎡
特記事項	北側駐車場は、原則現状のまま使用するものとする。

(6) 整備スケジュール

令和7年度	基本設計 7カ月
令和8年度	実施設計 6カ月 改修工事 5カ月 (水海道複合施設オープン、第一四半期予定)
令和9年度	市民の広場リニューアルオープン

(7) 施設規模

- ① あそび場
- ② ベンチ
- ③ 芝生及び植栽
- ④ マルシェ等のイベントスペース
- ⑤ 給水設備
- ⑥ 排水設備 現状の雨水排水設備の活用も検討
- ⑦ マンホールトイレ
- ⑧ 照明設備

(8) 予定工事費

100,000～120,000千円 (税込)